

# 港区地球温暖化対策報告書制度

港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例第15条に基づき、港区長に次のとおり地球温暖化対策報告書を提出しました。

報告年月日

令和4年8月10日

事業所番号

20237-00441

事業所等名称

赤坂センタービル

事業所等所在地

港区元赤坂一丁目3番13号

延べ面積

39,760.72 m<sup>2</sup>

事業所の主たる用途

事務所

二酸化炭素排出量  
(燃料等の使用に伴うもの)

1,660 t-CO<sub>2</sub>

二酸化炭素排出量原単位  
(延べ面積当たりの排出量)

41.7 kg-CO<sub>2</sub>/m<sup>2</sup>